

千葉県告示第308号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、次のとおり収納事務を委託したので、同条第2項の規定により告示します。

令和5年4月1日

千葉市長 神谷俊一

1 千葉県美術館展覧会図録及び研究紀要販売等業務委託について

(1) 委託先の所在地

東京都国立市富士見台1丁目8-41 HOMEBASE

(2) 委託先の名称

株式会社 と

代表取締役社長 丸山 晶崇

(3) 委託期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで